

会 議 報 告 書

会議名	令和6年度第2回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開催日時	令和7年1月30日(木) 14:30～16:00					
開催場所	草津市役所 2階特大会議室					
委員	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委員	川那部 光子	欠席
	副委員長	小川 義三	欠席	委員	寺嶋 和男	出席
	委員	鈴木 孝世	出席	委員	柴田 弘三	欠席
	委員	山本 博一	出席	委員	藤田 和孝	出席
	委員	奥野 八重子	出席	委員	松田 あや	出席
	委員	平野 正満	出席	委員	三露 晶子	出席
	委員	加藤 文子	出席	委員	山口 敦子	出席
	委員	松永 将孝	出席	委員	岡本 良彦	出席
	委員	川満 愛子	出席	委員	澤村 忍	出席
	委員	山口 健太	欠席	委員	吉岡 孝治	出席
事務局	健康福祉部：宮嶋副部長					
	長寿いきがい課：松本課長、松田主任					
	介護保険課：永原課長、木村参事、大西課長補佐、野邊係長					
	人とくらしのサポートセンター：田中所長、大隅係長、黒川副係長、山下主任保健師					
	草津市社会福祉協議会：秋吉課長、伊藤主事					
その他	傍聴者 1名					

1. 開会および挨拶

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部副部長から挨拶＞

2. 議事

(1) 介護保険事業費等の状況について

事務局	資料1に基づき説明。
委員	○施設に空床が生じていると事務局から説明があったが、私の認識とは異なる見解であった。9ページの介護医療院サービスについて、計画値に対し実績が減少しているのは、介護医療院が満床で入りたくても入れない状況にあることが原因だと考えるため、理由を踏まえて対応いただきたい。
事務局	○空床が生じている施設は特別養護老人ホームであり、入所者の状況を年に4回、施設より報告いただいている。介護医療院については、入所者の入れ替わりにより、本市の被保険者の利用率が減少していると説明したところであり、今後、実態調査等を実施してまいりたい。

委員長	○委員の皆様で、特別養護老人ホームに関係しておられる方はいるか。
委員	○特別養護老人ホームはできる医療に限られることもあり、空床があっても特別養護老人ホームの基準を満たさず、入所することができない方もいると思う。
委員	○地域包括支援センターと話をする中で、訪問介護が増えていると聞いたが、何か対策はしているのか。
事務局	○訪問介護の対象を増やさないようにするために、日頃からの介護予防は重要であり、市ではいきいき百歳体操やフレイル予防の取組を実施している。例えば、今年度からインフロニア草津アクアティクスセンターでスタジオやプールを活用した介護予防教室を実施しており、このような取組を来年度以降も拡大していければと考えている。
委員	○通所介護事業所に所属しているが、令和5年は新型コロナウイルス感染症も影響しており、訪問系のサービスを利用される方が増え、通所系のサービスとしては厳しい部分もあった。サービスを利用したいがコロナの影響で利用できず、外出を控える方も多かった。高齢者が増えているのでサービスを利用する方も増え、給付も上がる。サービスを利用する際は、ケアマネジャーが事業所を案内するが、事業所の情報を知らないこともある。市民の方が事業所の情報を知ることができる仕組みが必要だと思う。例えば、大津市だと事業所の案内がホームページに掲載されており、市民の方からすると事業所の特色が分かり、適切に必要なサービスを選ぶことができると思う。
事務局	○市民の方が介護事業所の特色も含めて分かる仕組みということで、介護事業者情報公表システムという全国の介護サービス事業所の情報を1つのサイトで比較できたりする仕組みがあるが、そのようなサイトを利用者や事業所が見るのかということに、委員は課題を感じておられると思う。それについては、別々にデータベースが存在するより1つの方が周知しやすくなると考えており、職員が特定の事業所を宣伝することはできないという原則はあるものの、方法については一緒に検討していきたいと考えている。また、本市のホームページでもこれまでの掲載方法を変更し、詳しく掲載したところもあるので確認いただきたい。引き続き、御意見等を踏まえ、更なる工夫をしていきたい。
委員長	○介護が必要になり当事者や家族は慌てることも多いと思う。そのような場合はどこに相談すればよいか。
事務局	○介護認定がありケアマネジャーがついている場合はケアマネジャーに、サービスを利用していない場合は地域包括支援センターに相談するのが一般的である。
委員長	○このような知識を市民の方が知っておられるかというところが大事だと思うが、被保険者の立場から御意見等あるか。

委員	○地域包括支援センターに相談すると、ケアマネジャーを紹介いただけるということか。介護は突然起こりうるものであり、私は全く知識がなかったが、知人が事業所のことをよく知っていたのでケアマネジャーを紹介していただいた。ただ、ケアマネジャーによって情報量は異なり、ケアマネジャーを変更したいという声を身近に聞いたことがある。家族介護者はケアマネジャーに相談する機会が多いので、ケアマネジャーの役割が大切になってくると思う。
事務局	○どこのケアマネジャーにお願いするか決まっていない場合は、基本的に地域包括支援センターに相談いただくのが1つの手段であると思う。ただし、人間と人間とのお話なので相性もあり、合わないといった場合は担当ケアマネジャーを変更することもできる。ケアマネジャーが作成したケアプランに基づいて介護サービスが提供されるので、もし変更したい時は、給付を続けながらケアマネジャーを変えるという視点で、ケアマネジャーの変更を検討いただく方が良いと思う。また、介護保険課は、居宅介護支援事業所を指定したり指導したりする部署でもあるので、個別に相談いただければ、双方の意見を聞いた上で指導すべきことは指導していく。

(2) 生活支援体制整備事業について

事務局	資料2、3、4に基づき説明。
委員長	○委員の皆様も草津市在住の場合、お住まいの学区で第2層協議体として「学区の医療福祉を考える会議」が実施されていることから、そのようなことも踏まえて発言いただければと思う。
委員	○山田学区で医療福祉を考える会議に参加している。その中で駐車場問題に対し感じたことは、駐車場を確保するだけの問題ではないということである。駐車場がなくても玄関前に停めることができれば良いが、そのためには、地域の住民が駐車場問題を知り、地域づくりや見守りを行う必要があることを理解する必要がある。第2層には地域づくりが必要不可欠であり、このような場では担当課も来て各地域に話す体制を作ることで、地域づくりにつながっていくと考える。
委員	○以前、町内会長をしたことがあるが、今回の会議で初めて駐車場問題を知った。地域性もあるが、取組によって安心して停めることができると思う。また、生活支援コーディネーターは実際どういった方がされているのか教えてほしい。
事務局	○第2層の生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会の職員であり、市から委託を受けて、6人から7人体制で14学区を分けて担当している。生活支援コーディネーターとして地域の暮らしの問題を解決するため、各学区で会議を進めている。
委員	○「学区の医療福祉を考える会議」には生活支援コーディネーターは参加しているのか。

事務局	○生活支援コーディネーターが中心になって、「学区の医療福祉を考える会議」を進めている。この会議は本番だけではなく、プレプレ会議、プレ会議があり、専門職同士での論点整理や地域との事前打合せのための調整会議を行った後、本番の会議を実施している。市民の方も交えた本番会議は各学区年2回程度であるが、実際の会議は5回から6回程度行っている。
委員	○「ピカッと草津」のモデル学区はいくつかあるが、次年度から他の学区も同じように進めていくのか。
事務局	○地域の合意事項でもあるので、なかなか簡単にはいかないのが現状である。4学区で「ピカッと草津」を進めており、資料には駐車場の数が50か所と記載しているが、実際数えてみると193か所の駐車場を用意することができた。
委員	○訪問看護をしていたが、駐車場が確保できない家は訪問ができなかったり、どうにか近所をお願いして車を停めることができたり、違反や通報されたこともある。素晴らしい事業をされていると感じたが、事業所というのは介護保険や医療保険が使われる事業所のみなのか。保険外の事業所も仲間に入れていただければと思う。また、例えば地域の暮らしの中で、電気屋などが駐車したい場合も含まれると良い。
委員長	○それぞれの学区ごとに様々な状況があり、各学区が判断され、このような取組を進めてきた経過がある。経過を踏まえると、このような個々のケースについては、それぞれの学区に相談ということになるのではないか。
事務局	○そのとおりである。
委員	○生活支援コーディネーターが担当する学区の数について話があったが、学区ごとに専属の職員を1人ずつ配置することはできないのか。
委員長	○社会福祉協議会の立場もあると思う。実際に委員は第2層協議体に参加されている立場でもあるので、そのような立場からのお話でもあると思うが、市の財政が絡む話でもある。市民の方がこのような学区の会議に関わる機会は少なく、地域の役職の関係で、初めて会議に参加される方が多いと思う。住民側の課題として、自身の一番身近である学区でどのように地域住民同士が生活を支え合うのかを考えないといけない。次のテーマにも関わる話だが、このような市全体の課題を含めて議論する場が第1層協議体である。
事務局	資料2に基づき説明
委員長	○第1層協議体の協議事項として事務局から提案があったのは、「担い手不足について」であるが、御意見等はあるか。
委員	○実際に自分の家族に介護が必要になった時に初めて意識することになると思う。地域住民だけでなく事業者もそのような担い手として関わっていくことで、事業者にとっても地域とつながるメリットになる。

委員	○担い手をどう見つけるのかという話だと思うが、やってみたくも思っている方がいても内容が分からない等の理由で躊躇される方もいると思う。担い手を必要とする仕事内容等を他の担い手の内容と比較できる資料を作成すると良いと思う。医療や介護の分野に一步踏み出すための分かりやすい資料があると良い。
委員	○第2層生活支援コーディネーターが何をしているのかは理解したが、第1層生活支援コーディネーターは分かりにくいので、見える化できれば良いと思う。
委員長	○そのような点では、第1層生活支援コーディネーターが何をしているのか学ぶ機会がなかったことが原因でもあると思う。
委員	○1点目、地域の代表の方だけでなく、事業所や企業の方など多様な方が担い手となれるようにしていくことが必要だと思う。また、担い手として参加することによって、新たな視点を持つアイデア等を共有・意見交換できれば良いと思う。2点目、「学区の医療福祉を考える会議」という名称であるが、医師会や病院などの医療関係者がどれくらい参加されているか見えてこないで、もう少し医療の側面もあれば良いと感じた。
委員長	○医療関係者から話を聞きたいとなった時、一般の方はどこに聞けばよいのか分からない。かかりつけ医の先生に聞くなどがあるが、市民にとっては医療関係者との接点がないため、会議の場を活用することが大事になると思う。第1層協議体では、第2層協議体からの提案を受けて、それぞれの立場から議論できるとともに、第1層の視点から第2層の方向性を考えることもできるので、積極的に第1層協議体に関わっていただければと思う。当委員会は第1層協議体としての側面も持つが、開催回数が限られている中ですべての中身を議論することは難しいので、今後の在り方も検討していく必要があると感じている。
委員	○「ピカッと草津」の取組について感銘を受けた。これまで第2層協議体の活動が見えてこないという意見もあったが、地域の様々な課題解決に向けて話し合っていることがよく分かった。また、医療関係者との関わりについて、基本的にはかかりつけ医、開業医の先生に相談する形になると思うが、当委員会に出席している立場としては、医師会との連携も必要であると思う。

3. 閉会